

その他の化学工業における階段、栈橋を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	16~17	当社第二製造工場裏において、洗剤用容器のキャップが入った箱（約横1m×奥行0.5m×高0.7m）を運搬していた際、床の段差に右足を引っ掛けたためバランスを崩し、左膝を床に強打し、負傷したものである。	57	30～49
3	11~12	化学薬品株式会社にて、薬品の含んだ溶液をポリ容器にて施設の2階へ運ぶ途中に段差に躓き、入っていた溶液の水滴が目・唇にかかり、角膜細胞の損傷、唇の湿疹を負った。	56	10～29
6	15～16	転倒原因は、目撃者がおらず不明であり、負傷者の回復を待ち確認する。被災者は、工場外階段の2階から1階に向かい下りていた。発見者が大きな物音を聞き1階へ向かうと、被災者が床面に倒れていた。当日の天候は曇り、床面は乾いていた。（重症頭部外傷、ヘルメット着用）	46	100～299
7	4～5	夜勤作業終了時、工場屋内の階段を2階から1階へ手摺を掴み降りている途中に、足を踏み外してしまい2～3段滑り落ち、お尻付近を階段ステップに打ちつけて負傷すると同時に、手摺を掴んでいた左手も捻ってしまい負傷した。	56	100～299
9	14～15	調合室内の階段を下りる際、ぬれていたため足をすべらせて、腰のあたりを強打して、そのまま転倒した。（階段、真ん中あたりから）両サイドの手すりにつかまっていたので、頭や腕には負傷がなかった。階段は2つの調合釜の間にあり、両釜が洗浄中であつたために飛散した水がかかり階段がぬれていた状況である。	49	50～99
11	10～11	アスファルトプラントを稼働する為準備を終え操作室から階段を下りてきた時、雪が残っていた為、滑ってしまい4段目（≒1.2m）から地上に墜落し、受傷したものである。	64	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html